

## 長谷川議員 要望項目一覧

平成27年度6月補正分

要望項目	左 に対する 対応方針等
1 多子世帯における第3子以降の保育料を全市町村無償化するなど、安心して出産・子育てできる環境整備をさらに進めること。	<p>子育てにかかる経済的負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生み育てやすい環境を整備するため、市町村と協働して第3子以降の保育料の無償化を行うことについて6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】第3子以降保育料無償化事業 325,807千円</p>
2 未婚化・晩婚化の流れに歯止めをかけるため、男女の出会いの場の提供や、婚活サポート人材等を活用した結婚支援、及び若い頃から結婚に対する教育の提供など、実効性の高い出会い・結婚サポートの取組をさらに進めること。	<p>婚活支援事業については、従来から実施している婚活イベント情報のメール配信、NPO法人等による婚活イベントへの助成に加え、今年度から、市町村が「結婚相談員」を設置する場合の経費の助成や、複数のメディアを組み合わせた「結婚ポジティブキャンペーン」の展開、「とっとり婚活必勝セミナー」の開催を行う予定である。</p> <p>また、結婚を希望される方同士のマッチングを行うこととしており、現在、ブライダル情報誌を発行している民間事業者に委託して、マッチングで成果を上げている他自治体の成功事例や、鳥取県の婚活事情についての調査・分析を行い、本県の実情にあったマッチングの方法を検討しているところである。</p>
3 介護職員の処遇改善を図る加算の要件が厳格化され、自治体チェック方式による加算効果の向上が期待されているが、加算がより実効性のあるものとなるよう連携した取組を進めること。	<p>県においては事業者から提出された実績報告書と県国民健康保険団体連合会から提供を受けた加算支払情報を元に、加算の支払総額以上の支払が行われているか等の実績確認を行っている。</p> <p>適切な加算算定が行われるよう、事業者及び県国民健康保険団体連合会と連携を図りながら確実にチェックを行うとともに、加算要件、算定手続き等について、事業者に対し引き続き周知を図っていく。</p>
4 岡山大学病院三朝医療センターの今年度末の閉鎖にあたり、利用者の利便性の確保と医療従事者の処遇に配慮する対応を求めていくこと。	<p>岡山大学病院三朝医療センターのあり方に関するワーキンググループを地元医師会、三朝町、岡山大学、県等の関係者で設置し、協議した結果、三朝医療センターが担ってきた医療サービスを三朝温泉病院が継続（中部医師会による寄附講座を三朝温泉病院に設置（岡山大学が医師2名を派遣））するとともに、医療センターの職員の処遇については、岡山大学が責任を持って対応することとなった。</p>
5 県立美術館建設にあたっては、多面的視点で位置の決定を進めること。	<p>平成27年度には、美術館整備の基本構想を県内外の有識者等で組織する検討委員会で審議・作成していただくよう6月補正による対応を検討している。</p> <p>この構想では、美術館の基本的な設置目的・理念、性格や機能、施設や規模等のほか、それらを踏まえて設置場所も定めることとしており、美術館に求められる様々な要素について多面的に検討した上で、県民の理解が得られる場所を考えていく。</p> <p>【6月補正】美術館整備基本構想策定事業 9,891千円</p>
6 航空機、自動車関連産業などの企業誘致が進むなか、県内中小企業へもその効果が波及するよう県内産業の戦略的な育成を進めること。	<p>企業立地事業補助金において、県内企業等への波及効果が高い企業の立地に対する補助率加算制度を設けており、既にこの制度を活用して、株式会社グッドスマイルカンパニーが倉吉市に立地し、製造工程で地元企業と連携した取組を行っている。</p> <p>本年度は既に航空機、自動車関連企業の立地が決定したが、これらの立地による波及効果を高める</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>ため、県内における技術人材育成及び県内企業の技術向上を戦略的に進めることとしており、6月補正において国委託事業を活用した高度技術人材育成事業を検討している。</p> <p><b>【6月補正】鳥取県地域創生人材育成事業</b> 233,995千円</p>
<p>7 県農産品の販売戦略にあたっては、JAとの協力体制のもと生産者の所得増の取組を積極的に進めること。</p>	<p>今年3月に策定した「鳥取県農業活力増進プラン」において、概ね10年後には、認定農業者の農業所得が380万円以上/年、新規就農者は概ね300万円以上/年を目指すこととしており、その実現のためにはJAなどの関係機関と密接に連携していくことが必要である。</p> <p>現在、「食のみやこ戦略チーム」を設置して、JAなど関係機関とも連携しながら県産品のブランド化等を検討するとともに、関西における県産農産物の販売拠点の設置に関する協議をJA関係者を行っている。今後もJAなどの関係機関と連携しながら生産者の所得増の取組を進めていく。</p>
<p>8 再生可能エネルギーの導入を緩めることなくエネルギーの地産地消を推進し、地域におけるエネルギー供給能力の向上を図ること。</p>	<p>とっとり環境イニシアティブプランにおける再生可能エネルギーの導入目標に対しては、導入量及び電力自給率とも目標を達成しており、着実に導入が進んでいる。次期プランにおけるエネルギーシフトの取組についても、地域におけるエネルギー供給能力の向上を目指し、積極的に再生可能エネルギーを導入推進していく。</p> <p>なお、6月補正では、電力自給率向上のために防災拠点等へ太陽光発電設備を導入することを検討している。</p> <p>地域型エネルギー設備導入推進事業 214,735千円  エネルギーシフト加速化事業 120,720千円  地域エネルギー資源活用支援事業 72,290千円</p> <p><b>【6月補正】防災拠点等への再生可能エネルギー導入推進事業</b> 118,052千円</p>
<p>9 中国電力に対し、立地自治体と同等の安全協定締結を引き続き求めていくこと。</p>	<p>平成25年11月21日に中国電力から安全協定に基づき新規制基準適合申請に関する事前報告（2号機の設置変更許可申請）がなされたことを受け、12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては今回最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求めたところであり、引き続き、中国電力に改定を繰り返し求めていく。なお、平成25年3月15日、中国電力からの文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを確認している。</p> <p><b>【見直しを求めている内容】</b></p> <p>①計画等の報告（協定第6条）を、「発電所の増設計画等に対する事前了解」へ  ②核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡（要綱第4条）を、「事前連絡内容に核物質防護情報（輸送日時、経路等詳細情報）を含める。」へ  ③現地確認（協定第11条）を、「立入調査」へ  ④立入調査に基づく適切な措置の要求[新設]</p> <p>なお、国に対しても、中国電力に対して、安全協定の立地自治体と同等の内容への必要な見直しを迅速に行うとともに、再稼働に向けての一連の手續きに際し、立地自治体と同等に対応するよう指導</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	することを強く要望している。 ※平成27年3月19日、2月10日、1月9日、平成26年11月20日、7月28日、7月9日、 平成25年12月18日・19日ほか 国要望
10 関西広域連合において、当初通りの府県間の連携による広域行政、地方分権の方向を再確認すること。	関西広域連合は関西全体の広域行政を担う責任主体として活動しているものであり、大阪都構想に係る大阪府市の動向を注視しながら、今後も引き続き、広域行政を効果的に展開していく。